

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。**事業所のごみは出せません。**＝

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ（紙類・びん類・金属類）の持ち去りは禁止です。（違反すると罰金となる場合があります）

燃える ごみ (可燃ごみ)

ごみ収集課
問合せ 241-4313

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日
月・木

●汚れた紙くず
(ミックスペーパー以外)
●生ごみ



水切りを十分してください

●CD・DVD
●ビデオテープ
●カセットテープ



●灰

●生花

●運動靴

●革靴

●ゴム長靴
●サンダル

●木の枝

(ごみ処理券を貼って燃えないごみへ)



※年末の燃えるごみ収集は、12月30日(火)まで通常どおり収集します。

※ミックスペーパーの収集は12月24日(水)まで収集します。

※プラスチック製容器包装は12月27日(土)まで収集します。

※年始は、1月5日(月)より通常どおり収集します。

●黄色の指定ごみ袋で出してください。

●竹串など先のとがった物は、折るなど危険のないように出してください。

※祝日も収集します
(土・日以外)

●ビン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

燃えないごみ

(不燃ごみ)

(可燃性粗大ごみ)

(不燃性粗大ごみ)

(ふとん・ジュタン類)

品目別収集をしています

ごみ収集課

問合せ 241-4313

収集日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	2・30	-	1・29	29	30	29	-	1	5	3	4

収集日

出せるもの

不燃ごみ

- 板ガラス ●割れビン ●化粧品ビン ●コップ ●カミソリ
- アルミハコ ●懐中電灯 ●鏡 ●ガラス類 ●茶わん ●包丁

- ラジオセ ●枝バサミ ●カマ

- コーヒーメーカー ●ヘルメット
- かさ ●加湿器 ●スキー靴

●必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。

●**水色の指定ごみ袋**で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、**ごみ処理券**を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

- 照明器具 ●時計 ●ミキサー ●ポット ●電卓
- 電気スタンド ●電気アンカ ●電気カミソリ
- 電球 (白熱、ハロゲン、LED)

- 掃除機 ●ビデオデッキ
- ドライヤー ●換気扇
- DVDプレーヤー

引火性危険物

●ライター(ガス・オイル)

なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

●電子タバコ

透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。

ふとん・ジュタン類

- ふとん ●ジュタン
- マットレス ●カーペット
- クッション ●毛布
- まくら (60cmを超えるもの)
- 電気カーペット他

粗大ごみ

可燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)

資源物

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ **資源物回収** は、市が行う行政回収です。

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに、燃えないごみの集積場所に出してください。
(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	18	28	27	25	26	26	24	25	23	30	-	2・31

食品用白色トレイ



マークの表示が無い場合も、同じ材質の物は出すことができます。



トレイは白色のものに限ります。
色柄もの・プラスチック製容器包装物として毎週土曜日に出してください。
(水洗いし、水を切ってから透明又は半透明の袋に入れて出してください。)

有害再生物



有価物

問合せ
各自治会へご確認ください。

有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9	22	17	15	12	11	14	12	11	19	16	18

実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。



- 乾電池、蛍光灯
- 電球型蛍光灯
- 体温計・温度計・血圧計
- 水銀仕様のもの

※LED・白熱電球は燃やさないで！

※出し方
透明のビニール袋に入れて集積所の隅に他の物と分けて出してください。蛍光灯は購入時の箱か紙などに入れて出していただく必要があります。
その他の電池（ボタン・リチウムなど）は電気販売店などの回収箱をご利用ください。

資源物 有価物

出せるものは同一です
問合せ 241-4327

紙類

ものは収集できません



- 新聞紙(チラシを含む) ●段ボール
- 紙箱類 ●紙袋類 ●包装紙類

箱以外の部分は取り除いてください
(糊、テープ、釘など)

ビン類

キャップを外し、中を水洗いして袋に入れて出してください
(アルコール、酢、醤油、ソースは燃えないので外へ出して)



- ビールビン ●酒ビン ●調味料ビン
- ワインビン ●ドリンク ●ジュースビン

衣類

衣類 布類



汚れたものや破れたものは燃し、灰へ入してください
多量の場合、数回に分けてください

金物・鉄類

●アルミ缶 ●スチール缶



缶の中を水ですすいで、アルミ缶は缶底に半分透明・半透明の袋に入れて出してください
スチール缶は缶の中を水ですすいで、灰へ入してください

ペットボトル

●ペットボトルは、透明のPETだけ。



※汚れたもの・色物・取っ手がプラスチック製のものは燃えないで出してください

雑誌(本・週刊誌、単行本など)



牛乳パック類

(牛乳パックのものはミックスバナーへ)



必ず清潔で乾いた状態で切り開いてください

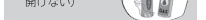
セツタイ、ダメ!!



段ボール箱に入れて出すことはできません

ハンガー(針金)

●やかん ●なべ



ミシン

●自転車



(かごなどに「廃棄」と表示してください)

電子レンジ

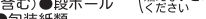
●電子レンジ ●ストーブ



(必ず電池と灯泡を抜いてください)

ファンヒーター

●ガステーブル



(必ず電池を抜いてください)

ゴルフクラブ

(スチール製)



アルミ製網戸

(網は外してください)



プラスチック製 容器包装

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

- 透明又は半透明のビニール袋を出してください。
- 中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

回収曜日

土

出せるもの

●カップ類

(カップ麺、プリン・ヨーグルトなどが入っていたプラスチック製のカップ容器など)

●袋類

(パン・米・菓子・冷凍食品などが入っていたプラスチック製の袋容器、レジ袋など)

●緩衝材類

(発泡スチロール梱包材、気泡緩衝材など)

●ボトル類

(ジュース・アクリル・洗剤・薬・緩衝飲料などが入っていたプラスチック製のボトル・缶の付いたトレイ容器など)

●バック・色物トレイ類

(たまご・豆腐・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のバック・色が付いたトレイ容器など)

●ふた・ラベル類

(容器のふたや、ペットボトルのラベルなど)



Plastics
Smart

※市町村では環境物の実施する「プラスチック・スマート」に登録しています

プラスチック製でも出せないもの

燃えるごみ
燃えないごみ

← 燃えるごみ
→ 燃えないごみ

●おもちゃ

●ライター

●洗面器

●筆記具

ミックス ペーパー

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●分別した紙類は、紙袋（デパート・スーパー等のもの）に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

●紙袋が無い場合は、透明又は半透明のビニール（ポリ）袋で出してください。（段ボール箱は不可）

ゼットイ、ダメ!!

段ボール箱に入れて出すことはできません。

出せないもの

- 使用済みティッシュペーパー・キッチンペーパー
- ウェットティッシュ
- 紙おむつ

●プラスチックシール類

●バルブモールド（たまご型のパッケージ）

●ダンボール

資源物・有価物として出す

回収曜日

水

紙類全般

●紙箱類

●写真類

（布やフィルムなど紙以外のものが入っているものも可）

●レシート・伝票類

●カレンダー類

（持ち手がプラスチックなど紙以外のものが入っているものも可）

●紙袋・包装紙

●ジュースパック類

（中が銀色のもの）

●紙類（メモ紙等）

●封筒・はがき類

●シュレッダー紙

出せるもの

※紙以外のもの（ホチキス・セロテープ・金具など）が付いていてもそのまま出すことができます。

廃食油回収について 広報で日程を確認してください。	陶磁器製食器の回収について 毎週火・金曜日（8:45～11:30、13:00～16:45）に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。（祝日、振替休日は除く。年末は12月26日まで） 毎週水・木曜日（10:30～12:00、13:00～16:00）に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。（祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く） ※割れたものも対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外の食器でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。	小型家電・インクカートリッジの回収について 小型家電（携帯電話・ノートPC等の小型電子機器）は、各公民館等の回収ボックスに投入してください。（投入は各施設の開館時間内をお願いします。） デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。（平日 8:30～17:15）	自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>搬入時</th> <th>月</th> <th>午前8:30～正午</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	搬入時	月	午前8:30～正午			
搬入時	月	午前8:30～正午								

系み 会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。	処理できないため収集しないもの（甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みもできません。） テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスパン、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサ、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど 市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者（専門業者）に依頼してください。（ただし有料となります。）（甲府市廃棄物事業協同組合 ☎243-4881） なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。	（日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く。） ※ただし有料となります。 死亡した動物（犬・猫等）も搬入時間は同じです （詳細についてはお問い合わせください。） 
からのごみ 大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のゴミが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。	事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。（一社）山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755 右記へお問い合わせください。（公社）山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎284-0938	

詳しくは、右上のQRコード、または「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。

※ダミー、購入計数用紙です